

## API連携サービス利用規定

本利用規定(以下、「本規定」といいます。)は、西武信用金庫(以下、「当金庫」といいます。)において、API連携サービスを利用するお客さまに適用されるご利用条件等を定めるものです。API連携サービスを利用する場合、お客様は本規定のほか、当金庫が別途定める各関連規定などの内容を十分に理解し、同意したうえで自らの判断と責任において、API連携サービスを利用するものとします。

### 第1条 API連携サービス

1. API連携サービス(以下、「本件サービス」といいます。)とは、お客さまが、当金庫が契約を締結した外部企業(以下、「接続事業者」といいます。)との間で契約を締結することにより、接続事業者が提供するサービスを通じて当金庫所定のAPI(Application Programming Interface)をご利用いただけるサービスです。
2. 接続事業者は、当金庫の代理業者等ではなく、本サービスは当金庫が提供するサービスではありません。お客さまと接続事業者との契約は、お客さまご自身の判断と責任において行っていただきます。
3. 本サービスにて利用可能な接続事業者及びサービスは、当金庫が本サービスを許可した接続事業者及びサービスとなります。ご利用できる接続事業者のサービスについては、当金庫ホームページでご確認ください。
4. 本サービスの利用にあたっては、BIPROGY 株式会社がサービス提供している「Adume(アヅミ)」でアカウント(以下、「Adumeアカウント」といいます。)を作成し、本サービスの共通アカウントとして利用します。なお、Adumeアカウントの利用にあたっては、BIPROGY 株式会社が定める「Adume利用規約」への同意が必要となります。
5. お客さまが接続事業者のサービスを通じてAdumeアカウントを作成し、本サービスを利用した時点をもって本規定に同意したものとします。

### 第2条 本サービスで利用できる科目と機能

1. 本サービスで利用できる科目と機能は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、カードローン、定期預金、定期積金の残高照会及び出入金明細照会、並びに、定期預金、定期積金の新規口座開設及び解約です。
2. 本サービスを利用するためには、当座預金、普通預金、貯蓄預金のいずれかの口座を当金庫に開設している必要があります。

### 第3条 利用手数料

当金庫APIは無料をご利用いただけます。なお、接続事業者が提供するサービスを利用するにあたっては、お客さまと接続事業者との間の契約に基づいて利用手数料等の支払いが必要になる場合があります。

### 第4条 利用開始方法

1. 本サービスの利用開始にあたっては、Adumeアカウントを利用して当金庫が定める本人確認を受け、接続事業者ごとに利用登録を行う必要があります。
2. お客さまが本サービスを利用するためにAdumeアカウントに当金庫の普通預金口座等を登録する場合、またはお客さまがAdumeアカウントに登録済みの普通預金口座等を利用して接続事業者の提供す

る各種サービスを利用するにあたり、当金庫がお客さま本人の操作であることの確認が必要と判断した場合、当金庫はお客さまの所有するスマートフォン等の端末を経由して通知された次の事項と、当金庫に届出されている事項との一致を確認することにより本人確認を行います。なお、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度、当金庫の定める本人確認および利用登録を行う必要がある場合があります。

- ① カナ氏名
- ② 生年月日
- ③ 当該普通預金口座等の支店番号および口座番号
- ④ 当該普通預金口座等のキャッシュカード暗証番号又はAPI専用の外部連携用暗証番号

3. 前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスの認証情報をもって本人確認を行うこととし、当金庫は当該本人確認をもって、お客様の情報を接続事業者と連携することについて、お客様の指示があったものとみなします。
4. 当金庫が第2項及び第3項の方法に従って本人確認を行い、取引を実施したうちは、当金庫は当該取引を有効なものとして取扱い、そのために生じた損害・損失・費用等(以下「損害等」といいます。)について、当金庫は一切その責任を負いません。

## 第5条 情報アクセス・取引指示権限の付与

お客さまが接続事業者の提供する各種サービスを利用される場合、お客さまは、当金庫が接続事業者に対し、各種サービスの利用に必要なお客様の口座情報、取引情報へのアクセスおよび取引指示の権限(以下、総称して「権限」といいます。)を与えることに同意するものとします。

## 第6条 サービス提供情報

本サービスで提供される情報は、お客さまのサービス時点での当金庫のシステム上で提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものと限りません。

## 第7条 サービスの利用停止等

1. お客さまが本サービス利用停止を希望される場合は、お客さまご自身で、接続事業者に対し利用停止の手続きを行ってください。なお、当金庫へお申し出いただくことで取引を停止することも可能です。ただし、その場合はすべての接続事業者との接続が利用不可能となります。
2. 前項の手続きを行った場合であっても、当金庫がお客さまと接続事業者との間の各種サービスが利用停止されたことを確認するまでの間、当金庫は本サービスが有効に継続されているものとみなして本サービスの提供を続けるものとします。
3. 当金庫が定める一定の期間内に、お客さまが接続事業者のサービスを利用しなかったこと等により、接続事業者が提供するサービスを通じたお客様の口座情報へのアクセスまたは取引指示がなかった場合、本サービスを停止する場合があります。
4. 本サービスの再開を希望する場合、再度本サービスの利用申込みを行うこととなります。
5. 本規定及び「Adume利用規約」にかかわらず、当金庫がやむを得ない事由により必要と判断した場合は、当金庫はお客さまの意思によらず、本サービスの利用停止を行います。

## 第8条 サービスの休止

当金庫は、システムの定期的な保守点検、安全性の維持等の必要がある場合は、本サービスを休止することがあります。本サービスを休止する場合、当金庫ホームページ上またはその他の方法によりお知らせします。

## 第9条 サービスの提供の停止・休止・廃止

前二条の規定にかかわらず、当金庫がやむを得ない事由により必要と判断した場合には、本サービスの全部又は一部について、停止、休止または廃止することができるものとします。

## 第10条 免責事項

1. 当金庫は、本サービスに関し、APIを用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客さまの利用目的に適合すること、正確性、適格性、信頼性、適時性を有することの保証を行うものではありません。また、接続事業者のシステム管理体制その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、他の事業者の知的財産権その他の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。
2. 接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客さまとの間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客さまに発生した全ての損害等について、当金庫は一切の責任を負いません。
3. 本サービスの利用に関し、不正アクセス・情報流出・情報漏洩等が生じた場合、そのためにお客さまに生じた損害等については、当金庫に故意または重大な過失がある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。
4. 本サービスに関する技術上の理由、当金庫の業務上の理由、セキュリティ、保守その他の理由により、お客さまに事前に通知することなく、本サービスの全部または一部が制限、停止されることがあります。これらに起因してお客さまに発生した損害等について、当金庫は一切の責任を負いません。

## 第11条 反社会的勢力との取引拒絶

本サービスは、お客さまが次の各項のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次の各項の一つにでも該当する場合には、当金庫は、本サービスを開始せず、停止若しくは休止し、または終了することができるものとします。

1. お客さまが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知的暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」といいます。）に該当し、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客さまが、自らまたは第三者をして次の各号の一つでも該当する行為をした場合
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して、緊迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当金庫の信用を毀損し、または当金庫の業務を妨害する行為
- ⑤ その他①から④に準ずる行為

## 第12条 譲渡・質入れ等の禁止

本サービスに基づくお客さまの権利は、譲渡、質入れ、または第三者への貸与はできません。

## 第13条 規定の変更等

1. 本規定の各条項は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。
3. 本規定の変更日以降にお客さまが本サービスを利用される場合、変更された規定に同意されたものとみなします。
4. 本規定の変更により万一お客さまに損害等が生じた場合でも、当金庫は一切の責任を負いません。

## 第14条 個人情報の取り扱い

本サービスにおいて当金庫が取得したお客さまの個人情報については、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき取り扱います。くわしくは当金庫ホームページの個人情報保護宣言ページをご確認ください。

## 第15条 関連規定

本サービスを経て、当金庫とお客さまとの間で各種取引が成立する場合の条件およびその取引の条件は、当金庫が別途定める各関連規定等によるものとします。

## 第16条 準拠法・管轄

本規定及び本サービスに基づく諸取引の準拠法は日本法とします。また、本規定及び本サービスに基づく諸取引に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上